

淀川水系宇治川圏域河川整備計画(原案)に対する 府民意見の聴取及び関係機関との事前協議について

■ 府民意見の聴取

実施期間：平成24年3月27日(火)～平成24年4月16日(月)《3週間》

周知方法：京都府公報による公示
パブリックコメントの実施
記者発表、京都府ホームページへの掲載

縦覧場所：京都府建設交通部河川課
関係土木事務所(京都土木事務所、山城北土木事務所)
関係市町村(京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町)

【パブリックコメントに係る資料設置】

府民力推進課、府民総合案内・相談センター、各広域振興局総合案内・相談コーナー、各府税事務所、自動車税管理事務所、総合資料館、消費生活安全センター

■ 関係機関との事前協議

協議先：経済産業省近畿経済産業局
京都府文化環境部(環境・上下水道)
京都府農林水産部(農業・森林・水産)
京都府建設交通部(道路・都市計画・防災)
京都府教育委員会(文化財保護)

【関係する府県及び市町村】

滋賀県、京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町

■ 縦覧結果

縦覧(閲覧)場所	閲覧者数
河川課	1
京都土木事務所	0
山城北土木事務所	0
京都市役所	0
宇治市役所	0
城陽市役所	1
八幡市役所	0
宇治田原町役場	0
久御山町役場	0
計	2
意見書	2件

■ 府民意見聴取及び関係機関事前協議の結果

	意見数	主な意見
府民意見	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全と整備に配慮した河川づくり、総合学習や環境学習に配慮した河川づくりの実現。水質改善へ向けた取り組みの推進。 ・外来生物の生息域拡大防止への取り組み。河川工事の際の生物の生息環境への配慮について。
事前協議		
● 原案に対する意見	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・水質環境基準に係る記述への修正意見。 ・希少種の分類に係る記述への修正意見。 ・山科川、安祥寺川、四ノ宮川・藤尾川の河川整備について。 ・総合的な治水対策に係る記述の修正意見。
● 語句、図表の修正	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・語句の統一、注釈の追加、図表表記の改善に係る意見。
● 実施に際しての要望	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランとの整合について。 ・公共事業景観形成指針への配慮について。 ・古川、井川、名木川の事業促進について。 ・久御山排水機場のポンプ増設及び適正な運用について。 ・水位観測所、河川防災カメラの増設について。 ・実施に際しての農業水利への配慮について。